

児童手当申請について (支給されていない方)

現在、所得が児童手当所得上限限度額を超過していることなどにより児童手当が支給されていない方で、左記にてはまる方は、申請により6月分から児童手当を受給することができます。

対象者 すべてあてはまる方
現在、児童手当を受けていない方

・令和6年度の市県民税通知書に記載されている所得が所得上限限度額を下回る方
※「所得上限限度額」についてはホームページなどでご確認ください。

確認ください。

申請期限

7月16日(火)まで
※個別案内はされません。対象となり得る方はご自身で確認いただき、申請してください。



問・申込

子ども家庭課 (☎内線617)

児童手当現況届について (原則不要)

令和4年度から、児童手当受給者の一部の方を除き、児童手当現況届の提出が不要です。現況届の提出が必要な方

道路・水路の占用と自費工事 についてのお願ひ

市が管理する道路・水路を通路などとして占用するときや、個人の費用で工事を行うときは、事前に許可や承認を受ける必要があります。

問 子ども家庭課

(☎内線617)



については、6月初めに個別案内をお送りしますので、お手続きください。
マイナンバーカードを使ってオンラインで申請することもできます。ぜひご利用ください。

勤労者総合支援センター からのお知らせ

サポ (ワーカーサポートセンター)

◆めざせ就職★セミナー とき

6月11日(火)・7月9日(火)

9時30分～15時40分

◆子育てママさん再就職 応援セミナー

とき 6月19日(水)

10時30分～11時30分

◇共通事項

ところ ひと・まちテラス

持ち物 筆記用具、雇用保

険受給資格者証(受給中の方)
※求職活動実績の1回に該当するセミナーです。

【企業向けセミナー】

◆管理者サポートセミナー

とき 6月7日(金)

9時～16時30分

ところ ひと・まちテラス

◆入社3年目フォロー研修

とき 6月25日(火)

9時～16時30分

ところ ひと・まちテラス

◆リーダー育成実践セミナー

とき 7月5日(金)

9時～16時30分

ところ ひと・まちテラス

※講座の詳細などはホームページをご覧ください。



◆内職を出したい企業さんも募集しています！

問・申込

ワーカーサポートセンター

(☎65-09988)

道路や水路の機能に支障がなく、かつ基準に合致しているものに限り、占用の許可や自費工事の承認を受けることができます。また、占用の許可を受けた方は、毎年の占用料の納付が必要になります。

例 個人敷地へ乗り入れるために歩道の切り下げや、縁石などの取り除き、側溝に蓋するとき

詳細は市ホームページをご覧ください。

問 管理課 (☎内線234)



日本赤十字社への寄付にご協力 ください

日本赤十字社は、国内での災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉事業などの活動はもとより、世界各地で救済活動を展開しています。

活動に必要な資金は、皆さんから寄せられる社資(寄付金など)でまかなわれており、市では6月から各地区で社資募集活動を始めます。

赤十字事業へのご理解と社資募集にご協力をお願いします。

問 日本赤十字社岐阜県支部中津川市地区(社会福祉課内)
(☎内線616)

AEDを設置している皆さんへ 問 防災安全課 (☎内線162)

AEDは、救命や社会復帰の面で優れた効果を発揮します。いざという時にAEDがきちんと使用できるよう、日常点検などの継続的な実施をお願いします。

点検内容 ・AEDのインジケーター(状態を確認するためのランプや表示)の確認 ・電極パッド、バッテリーの使用期限確認、定期的な交換 ・耐用期間経過後の本体更新

設置情報の登録 AEDの設置場所についての情報を共有し、いざという時の救命の効果を高めるため、設置情報を「中津川市AEDマップ」に掲載し、ホームページで公表しています。設置情報(設置場所、利用可能時間など)の提供にご協力をお願いします。

